

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 イチカワ株式会社

【英訳名】 ICHIKAWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牛 尾 雅 孝

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷二丁目14番15号

【電話番号】 東京(03)3816-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長兼総務部長 遠 山 宏 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷二丁目14番15号

【電話番号】 東京(03)3816-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長兼総務部長 遠 山 宏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	12,042	11,696	12,417	12,357	11,945
経常利益 (百万円)	540	381	675	611	534
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	364	235	344	366	358
包括利益 (百万円)	425	792	829	69	86
純資産額 (百万円)	17,602	18,108	18,651	18,435	17,763
総資産額 (百万円)	25,145	24,964	25,871	25,624	24,256
1株当たり純資産額 (円)	740.39	761.78	3,923.49	3,875.51	3,882.98
1株当たり当期純利益 金額 (円)	15.29	9.92	72.51	77.03	77.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	70.0	72.5	72.1	71.9	73.2
自己資本利益率 (%)	2.0	1.3	1.9	2.0	2.0
株価収益率 (倍)	17.7	30.4	25.0	17.8	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,129	1,712	2,053	1,815	1,450
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,018	1,048	686	302	1,665
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	797	691	153	465	709
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,688	1,642	3,171	4,241	3,296
従業員数 (名)	659	662	681	694	701

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純資産額、1株当たり当期純利益金額は、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 当社は、第95期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	10,832	10,747	11,180	11,046	10,797
経常利益 (百万円)	468	323	378	474	422
当期純利益 (百万円)	411	211	173	337	340
資本金 (百万円)	3,594	3,594	3,594	3,594	3,594
発行済株式総数 (株)	24,835,758	24,835,758	24,835,758	4,967,151	4,967,151
純資産額 (百万円)	17,027	17,443	17,632	17,303	16,578
総資産額 (百万円)	23,819	23,888	24,618	24,223	22,911
1株当たり純資産額 (円)	716.22	733.78	3,709.04	3,640.39	3,627.00
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間 配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	36.00 (6.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	17.26	8.88	36.54	71.07	73.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	71.5	73.0	71.6	71.4	72.4
自己資本利益率 (%)	2.4	1.2	1.0	1.9	2.0
株価収益率 (倍)	15.6	34.0	49.5	19.3	18.7
配当性向 (%)	69.51	135.12	164.21	84.43	81.43
従業員数 (名)	540	542	557	568	573
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.6 (89.2)	110.5 (102.8)	134.9 (118.5)	109.3 (112.5)	113.8 (101.8)
最高株価 (円)	440	319	407	1,800 (380)	1,798
最低株価 (円)	252	247	280	1,276 (325)	1,002

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 4 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純資産額、1株当たり当期純利益金額は、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。また、第95期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 5 当社は、第95期より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 6 第95期の1株当たり配当額36.00円の内訳は、株式併合前の中間配当額6.00円と株式併合後の期末配当額30.00円であります。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1918年11月 市川毛織の前身・東京毛布（株）が当社旧市川工場の地に設立される。
- 1942年10月 日本フェルト（株）と合併し、日本フェルト（株）市川工場となる。
- 1949年11月 企業再建整備法により日本フェルト（株）から分離し、市川毛織（株）設立（本社：千葉県市川市）。
- 1950年5月 ナイロン混紡フェルトを開発。
- 1951年5月 東京証券取引所に株式を上場。
- 1953年12月 植毛カーペット（イチロン）の製造販売を開始。
- 1960年8月 子会社・友部工業（株）を設立。
- 1961年12月 子会社・（株）イチロンサービスを設立。
- 1963年11月 本社を千葉県市川市から東京都文京区（現在地）に移転。
- 1964年7月 柏工場（千葉県柏市）を新設、ニードルフエルトの製造を開始。
- 1965年5月 フェルト用洗剤の製造販売を開始。
- 1968年4月 子会社・（有）市毛加工を設立。
- 1970年7月 鐘淵紡績（株）練馬工場のフェルト事業部門を買収。
- 1971年5月 環境保全用機器装置類及び高分子凝集剤の製造販売を開始。
- 1973年4月 紙・パルプ用プラスチックカンバスの販売を開始。
- 1974年10月 友部工業（株）を吸収合併し、友部工場（茨城県笠間市）とする。
- 1975年4月 当社の販売部門を基に、フェルト販売代理店を合併し、子会社・市川毛織商事（株）を設立。
- 1975年10月 子会社・（有）柏加工を設立。
- 1976年1月 子会社・（有）友部加工を設立。
- 1977年3月 子会社・市毛不動産（株）を設立。
- 1982年12月 子会社・（株）アイケー配送センターを設立。
- 1984年11月 市川毛織商事（株）全額出資により、米国現地法人、イチカワ・アメリカ・インコーポレーテッドを設立。
- 1986年5月 インテリア事業部門を撤収。
- 1986年6月 （株）アイケー配送センターと（株）イチロンサービスを合併して、（株）アイケーサービス（現・連結子会社）を設立。
- 1988年4月 シュープレス用ベルト第1号を米国に輸出。
- 1988年10月 第1回物上担保附転換社債40億円発行。
- 1991年5月 イチカワ・アメリカ・インコーポレーテッドをイチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション（現・連結子会社）に商号変更。
- 1993年4月 市川毛織商事（株）を吸収合併。
- 1993年9月 紙・パルプ用プラスチックカンバス事業を撤収。
- 1994年4月 （有）市毛加工と（有）柏加工ならびに（有）友部加工を合併して、（有）アイケー加工（現・連結子会社）を設立。
- 1996年4月 岩間工場（茨城県笠間市）を新設。

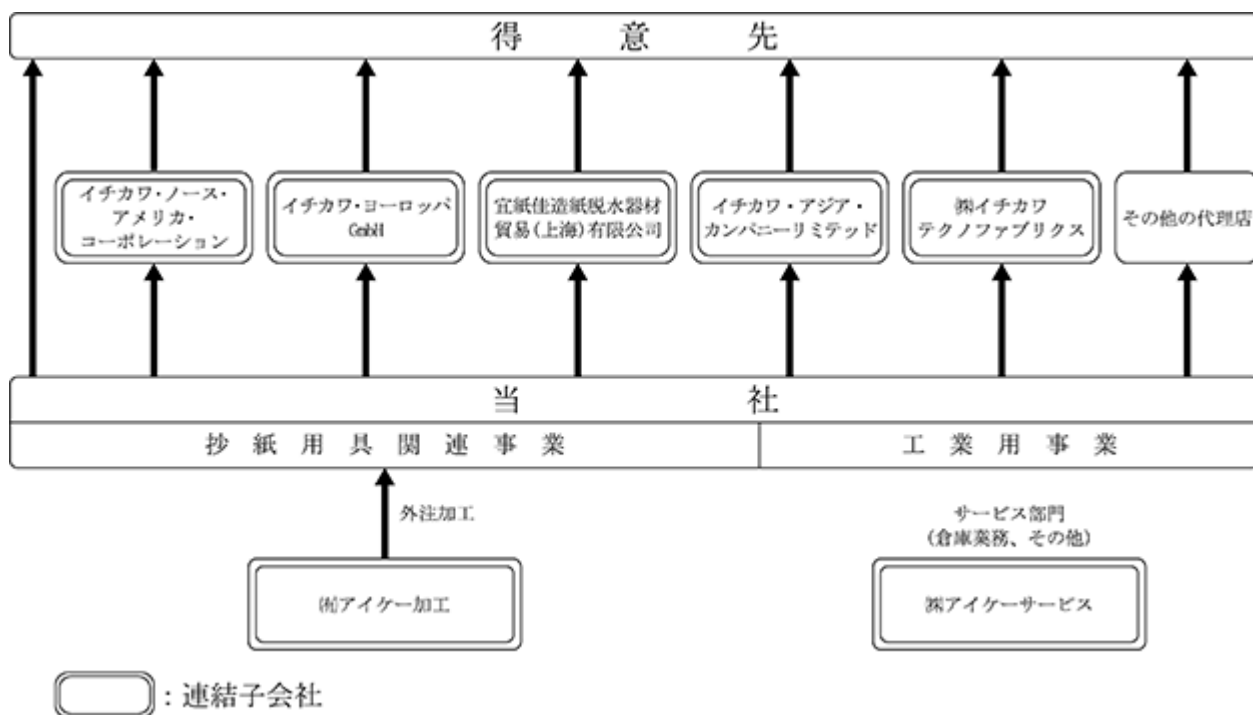
- 1996年 8月 市毛不動産(株)を(株)アイケーエージェンシーに商号変更。
- 1997年10月 デュッセルドルフ駐在事務所(ドイツ)を設置。
- 1998年 4月 工営事業を撤収。
- 1998年 7月 シュープレス用ベルトの開発が製紙業界の発展に寄与したことにより「佐々木賞」を受賞。
- 1998年10月 市川工場を閉鎖し、生産機能を柏・岩間工場へ集約。
- 2000年 3月 柏工場においてISO14001認証取得。
- 2000年10月 上海駐在事務所(中国)を設置。
- 2001年10月 デュッセルドルフ駐在事務所を現地法人化し、イチカワ・ヨーロッパGmbH(現・連結子会社)を設立。
- 2003年 3月 ISO9001認証取得。
- 2003年 6月 新たなコーポレート・ガバナンスの導入。取締役員数の削減ならびに任期の短縮と執行役員制度の導入。
- 2004年 4月 研究部門と開発部門を集約し開発研究所(茨城県笠間市)を設置。
- 2004年 5月 営業部門を本社から柏工場敷地内に移転。
- 2005年 4月 中国現地法人、宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2005年 7月 商号変更、新商号「イチカワ株式会社」。
- 2005年 7月 工業用フェルト製品等の販売会社、(株)イチカワテクノファブリクス(現・連結子会社)を設立。
- 2008年 4月 子会社・(株)アイケーサービスを存続会社とし、子会社・(株)アイケーエージェンシーを吸収合併。
- 2017年 7月 タイ王国にサテライトオフィスを設置。
- 2017年 7月 営業部門を柏工場敷地内から本社に移転。
- 2018年 7月 タイのサテライトオフィスを発展的に解消し、イチカワ・アジア・カンパニーリミテッド(現・連結子会社)を設立。
- 2019年 5月 岩間工場においてISO14001認証取得。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社7社(連結子会社7社)により構成され、抄紙用具関連事業、工業用事業の2部門に亘り、製造、販売に至る事業活動を展開しております。

事業区分	製品区分	製造	販売
抄紙用具 関連事業	抄紙用フェルト 抄紙用ベルト スレート用フェルト等	当社 織整・縫合工程は連結子会社である(有)アイケー加工に全面外注	当社 イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション イチカワ・ヨーロッパGmbH 宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司 イチカワ・アジア・カンパニーリミテッド (株)イチカワテクノファブリクス その他の代理店
工業用事業	工業用フェルト 工業用関連仕入品		

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連を図示すると次のとおりとなります。



連結子会社は次のとおりです。

連結子会社・イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション	抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売
・イチカワ・ヨーロッパGmbH	抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売
・宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司	抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売
・イチカワ・アジア・カンパニーリミテッド	抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売
・(株)イチカワテクノファブリクス	工業用事業製品の販売
・(有)アイケー加工	抄紙用具関連事業、工業用事業製品の加工
・(株)アイケーサービス	当社製品の荷役・保管、その他の当社委託業務

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション	アメリカ・ジョージア州ピーチツリーコーナース市	78,760	抄紙用具関連事業 工業用事業	100.0	当社の抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売 当社からの債務保証あり。
イチカワ・ヨーロッパGmbH	ドイツ・デュッセルドルフ市	16,426	抄紙用具関連事業 工業用事業	100.0	当社の抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売 当社からの債務保証あり。 役員の兼務...有り
宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司	中国・上海市	32,223	抄紙用具関連事業 工業用事業	100.0	当社の抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売 役員の兼務...有り
イチカワ・アジアカンパニーリミテッド	タイ王国・バンコク市	3,283	抄紙用具関連事業 工業用事業	49.0	当社の抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売
(株)イチカワテクノファブリクス	東京都文京区	10,000	工業用事業	100.0	当社の工業用事業製品の販売 役員の兼務...有り
(有)アイケー加工	茨城県笠間市	3,000	抄紙用具関連事業 工業用事業	100.0	当社の抄紙用具関連事業、工業用事業製品の加工 役員の兼務...有り
(株)アイケーサービス	千葉県柏市	10,000	抄紙用具関連事業 工業用事業	100.0	当社製品の荷役・保管、その他の当社委託業務 役員の兼務...有り

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 上記子会社は有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しておりません。
 3 イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション及びイチカワ・ヨーロッパGmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション

主要な損益情報等	売上高	1,208,046千円
	経常利益	44,133千円
	当期純利益	37,000千円
	純資産額	739,410千円
	総資産額	979,271千円

イチカワ・ヨーロッパGmbH

主要な損益情報等	売上高	1,512,585千円
	経常利益	98,564千円
	当期純利益	66,752千円
	純資産額	405,209千円
	総資産額	816,447千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
抄紙用具関連事業	日本	591
	北米	9
	欧州	7
	中国	11
	タイ	5
工業用事業		25
全社(共通)		53
合計		701

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
573	42.5	21.1	5,639

セグメントの名称	従業員数(名)
抄紙用具関連事業(日本)	503
工業用事業	17
全社(共通)	53
合計	573

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

2020年3月31日現在の当社グループの組合員は481名で、日本労働組合総連合会に所属するU Aゼンセンに属しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、「事業は人なり而して人の和なり」「より良い品をより安くより多く」を社是とし、「株主重視」・「顧客重視」・「社員の生活向上」の理念に基づき、市場のニーズに的確に対応した高機能製品を提供する「抄紙用具の高度専門企業」として成長・発展することを目指して経営活動を展開しております。

当社グループを取り巻く経営環境は、国内の構造的な需要縮小やグローバル市場、特に中国を含むアジア市場における競争の更なる激化、加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動停滞の懸念など、極めて厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、更なる品質競争力を確保するため、2019年度を起点とする第6次中期経営計画（略称：“NE-21”）を策定し、「経営方針」及び「経営目標」を次のとおり定めました。“NE-21”では、「次の飛躍に向けた基盤固めの3年」というスローガンを掲げ、お客様からの信頼を盤石にすることにより、「イチカワ＝安定品質」というブランドを確固たるものにしていきます。

経営方針：「抄紙プレスパートの総合ソリューションカンパニーとして世界一の品質を目指す」

- ・「顧客志向」を徹底し、お客様の信頼・安心に応える
「イチカワ＝安定品質」ブランドを確立する。
- ・世界市場において一定の地位を確保する。

< “NE-21” 経営目標 >

- ・1株当たり連結当期純利益：150円
- ・連結売上高：135億円以上
- ・連結売上高営業利益率：7%以上

経営目標を達成するため、当社グループでは以下の課題に取り組んでまいります。

生産部門：品質安定化、製造コスト低減

技術部門：技術サービス力の向上、研究開発体制の強化

営業部門：営業力の向上、販売管理システムの高度化

管理部門：人財の育成、外部戦力の登用

“NE-21”の初年度にあたる当連結会計年度の当社グループ売上高は、内需の販売数量は増加いたしましたが、米中貿易摩擦の影響等による北米の売上高及び新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等による中国の売上高が減少したことにより、遺憾ながら業績予想値を下回る結果となりました。損益につきましては、生産・技術・営業・管理の各部門の課題に取り組み、品質安定化、製造コスト低減、技術サービス力の向上及び営業力の向上を支援する体制の構築等に努めました結果、業績予想値を上回る利益を確保することができました。また、設備投資等の状況につきましては、シュープレス用ベルトの高品質化と市場拡販対応として、新設備を稼働させました。フェルトの生産設備においても、品質の安定化に向けて最新鋭の生産設備導入を決定し、2020年度以降の稼働を目指して準備を進めております。

当社グループの主要販売先であります製紙産業は、経済活動や私たちの生活に欠かせない紙・板紙を供給している重要基盤産業です。紙・板紙の需要動向は、新型コロナウイルス禍の影響による印刷及び情報用紙等の洋紙系の減少が見込まれていますが、板紙及び衛生用紙は今後の経済状況により変化するものと思われます。“NE-21”の2年目に当たる2020年度につきましては、国内外市場において、競争力のあるフェルト製品及びベルト製品の拡販を積極的に展開するとともに、「イチカワ＝安定品質」というブランドを確固たるものにするため、引き続き各部門の課題に取り組んでまいります。また、更なる生産性向上による製造コスト低減を含む全社的なコスト低減に努め、“NE-21”の最終年度に向け、初年度を上回る業績を目指してまいります。

“NE-21”では、当社グループの、抄紙プレスパートで使用される抄紙用フェルト、シュープレス用ベルト及び

トランスファー用ベルトの3つの製品をすべて開発・製造・販売できる国内唯一、海外でも数社しかないメーカーである強みを活かし、年々高まる国内外のお客様が求める品質に応え、加えて利益率の向上を図るために、必要な設備投資も含めて、この3年間において設計技術力及び生産技術力の更なる強化を進めてまいります。

抄紙用具関連事業につきましては、当社グループが提供する最適な製品の組み合わせにより、お客様の抄紙機ブレスパート能力を最大化し、その提供を通じて、「省エネルギー、環境にやさしい紙作り」に貢献すること、また、工業用事業につきましては、高機能クッション材の拡販及び新規用途製品の開拓により、事業規模の拡大を目指します。

当社グループの製品・サービスそれらを提供する社員を含め、あらゆる面においてお客様から「世界一の品質」と評価されるよう日々努力を重ねていきますとともに、その基盤構築のために、内部統制の一層の充実を図り、企業価値の増大に邁進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

紙・板紙の生産動向

当社グループは、抄紙用具の専門企業として、国内外の製紙会社に製品を販売しておりますが、数量・金額ともに大きなウエイトを占める主要な販売先は国内製紙会社であります。したがって、主力製品の抄紙用フェルトや抄紙用ベルトの需要は、国内紙パルプ業界の紙・板紙の生産動向に大きく影響を受けております。

当社グループは、当該リスクに対し、国内外のお客様が求める高い水準のニーズに応えるため、自社製品を最適な組み合わせでご提案、ご提供できるよう全社一丸となって取り組んでまいります。また、お客様の抄紙機プレスパートの能力を最大化し、その提供を通じて、「省エネルギー、環境にやさしい紙づくり」に貢献いたします。

原材料

当社グループの主要原材料は石油関連素材であり、原油価格の高騰及び石油化学工業の生産動向等により原料コストや調達面で影響を受ける可能性があります。

当社グループは、当該リスクに対し、原材料の市場変動に柔軟に対応するため代替原料の検討や原料調達先の見直し等を国内外問わず進めております。また、主原料に限らず、副資材においても、同様の取り組みを進めてまいります。

為替相場

当社グループの海外売上高比率は前連結会計年度50.4%、当連結会計年度は47.1%となっており、為替変動のリスクを負っています。外貨建売掛金に対しては、先物為替予約により短期的な為替変動による影響を最小限にとどめる措置を講じていますが、中長期的に大幅な為替変動が発生した場合には、当社グループの業績、財務状況に影響する可能性があります。

また、在外連結子会社の現地通貨建の資産、負債及び収益、費用は決算時の為替レートにより、円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、当該リスクに対し、米ドルやユーロ等の主要通貨については、為替予約により短期的な影響を最小限にするとともに、海外メーカーから生産設備等を購入する際に支払う一時金を想定し、外貨売上高の収入の一部は外貨預金として保有しております。

金利

当社グループは、2020年3月末時点で、1,064百万円の有利子負債があり、中長期的に金利が大幅に上昇した場合には、当社グループの業績に影響する可能性があります。

当社グループは、当該リスクに対し、変化の激しい資金調達環境を注視してまいります。

株価

当社グループは、2020年3月末時点で、主要な得意先や取引金融機関の株式など市場性のある株式を中心として投資有価証券を3,152百万円保有しており、これらの株価変動のリスクを負っています。同時点では1,044百万円の評価益を有しておりますが、今後の株価の動向次第でこの数字は変動します。

当社グループは当該リスクに対し、毎年、取締役会にて個別銘柄ごとに、保有目的、取引状況、当社のROEに与える影響、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、検証を行っております。その結果、保有意義が乏しいと判断された銘柄につきましては、当社事業への影響を考慮し、先方との協議を十分に重ねたうえで縮減してまいります。

自然災害等

地震・風水害など不測の自然災害が発生し、生産設備や交通手段等のインフラが大きな被害を受けた場合に、製造が休止あるいは遅滞することで、事業の遂行に多大な影響が及び、業績が確保できない可能性があります。

当社グループは当該リスクに対し、全社員が迅速かつ的確に対応し、人的被害並びに業務への影響を最小限にとどめるため、被害直後の復旧対応事項に関する手順を「事業継続計画書」に定めております。

その他のリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、当社の事業活動に係る生産体制、物流体制、営業活動等に支障が生じた場合、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは当該リスクに対し、社員とその家族、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様の安全確保、感染防止対策に取り組んでおります。具体的な施策として、本社等においては、積極的にテレワークやフレックスタイム等を実施するとともに、工場においては、操業体制の見直しを図ることで、各人の接触を最小化し、事業活動の継続に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は以下のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移いたしました。海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループの主要取引先であります紙パルプ業界におきましては、国内においては需要の縮小等により、依然として厳しい状況が継続しております。海外においては、米中貿易摩擦の影響等による一部地域の景気後退に伴う需要減や競争激化により、不安定な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの連結売上高は11,945百万円（前期比3.3%減）となりました。損益の状況につきましては、売上高の減少により、連結営業利益は418百万円（前期比13.6%減）、連結経常利益は534百万円（前期比12.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は358百万円（前期比2.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

<抄紙用具関連事業>

（日本）

内需につきましては、厳しい市場環境が続く中、積極的な拡販活動が奏功し、抄紙用フェルト及び抄紙用ベルトの販売数量は増加いたしました。輸出につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、抄紙用フェルト及び抄紙用ベルトの販売数量はともに減少いたしました。この結果、売上高は8,158百万円（前期比3.5%減）、セグメント利益（営業利益）は1,802百万円（前期比5.3%増）となりました。

（北米）

抄紙用ベルトの販売数量は横ばいで推移いたしました。米中貿易摩擦の影響等により、抄紙用フェルトの販売数量が減少したことに加え、ドル安の影響により、売上高は1,208百万円（前期比18.2%減）、セグメント利益（営業利益）は43百万円（前期比45.5%減）となりました。

（欧州）

ユーロ安の影響がありましたが、抄紙用フェルト及び抄紙用ベルトの販売数量が増加したことにより売上高は1,512百万円（前期比8.2%増）、セグメント利益（営業利益）は99百万円（前期比273.2%増）となりました。

（中国）

抄紙用ベルトの販売数量は増加いたしました。抄紙用フェルトの販売数量が減少したことに加え、人民元安の影響により、売上高は387百万円（前期比7.8%減）、セグメント利益（営業利益）は2百万円（前期比94.8%減）となりました。

（タイ）

2018年7月に設立いたしましたICHIKAWA ASIA CO.,LTD.が、東南アジアを中心に抄紙用フェルト、抄紙用ベルトの販売活動を推進いたしました。この結果、売上高は191百万円（前期は15百万円）となりました。

<工業用事業>

内需につきましては増加いたしました。輸出が減少したことにより、売上高は488百万円（前期比17.1%減）、セグメント利益（営業利益）は28百万円（前期比54.2%減）となりました。

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,367百万円減少し、24,256百万円となりました。これは主として有形固定資産が532百万円増加した一方、現金及び預金が941百万円、投資有価証券が703百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ695百万円減少し、6,493百万円となりました。これは主として未払金が363百万円、繰延税金負債が236百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ671百万円減少し、17,763百万円となりました。これは主として自己株式が300百万円増加、その他有価証券評価差額金が479百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ945百万円減少し、3,296百万円（前年度末比22.3%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下の通りです。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費を源泉とした収入1,102百万円などにより1,450百万円の収入（前期比365百万円の収入減）となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,693百万円などにより1,665百万円の支出（前期比1,363百万円の支出増）となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出302百万円及び配当金の支払による支出290百万円などにより709百万円の支出（前期比244百万円の支出増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		生産高(千円)	前年同期比(%)
抄紙用具 関連事業	日本	6,969,622	3.5
	北米	-	-
	欧州	-	-
	中国	-	-
	タイ	-	-
工業用事業		304,855	3.9
合計		7,274,477	3.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
抄紙用具 関連事業	日本	8,440,815	10.6	3,036,317	11.6
	北米	868,822	34.9	978,574	24.8
	欧州	1,467,788	15.4	935,751	12.5
	中国	408,592	15.3	173,874	44.9
	タイ	149,903	52.6	55,425	32.7
工業用事業		563,151	20.9	317,718	35.0
合計		11,899,071	0.3	5,497,659	0.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 3 受注生産品以外に仕入商品があります。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		販売高(千円)	前年同期比(%)
抄紙用具 関連事業	日本	8,158,019	3.5
	北米	1,208,046	18.2
	欧州	1,512,585	8.2
	中国	387,120	7.8
	タイ	191,424	1,104.2
工業用事業		488,482	17.1
合計		11,945,678	3.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に対し3.3%減少し11,945百万円となりました。国内売上高は構造的な需要縮小による抄紙機の稼働減もありましたが、懸命な受注活動が奏功し、前連結会計年度に対し3.2%増加し6,323百万円となりました。海外売上高は前連結会計年度に対し9.8%減少し5,622百万円となり、海外売上高の比率は47.1%となりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、生産効率化による歩留の向上やコスト削減等により前連結会計年度に対し263百万円減少し7,376百万円となりました。販売費及び一般管理費は、売上高の減少に伴う運送コスト等の減少により前連結会計年度に対し82百万円減少し4,149百万円となりました。

c. 営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に対し13百万円増加し213百万円となりました。営業外費用は前連結会計年度に対し24百万円増加し98百万円となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対し7百万円減少し358百万円となりました。また、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度に対して0.64円増加し77.67円となりました。

2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

“NE-21”の初年度にあたる当連結会計年度の当社グループの売上高は、日本においては販売数量の増加により増収となりましたが、北米・中国においては米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の影響により減収となったことにより、遺憾ながら業績予想値を下回る結果となりました。損益につきましては、生産・技術・営業・管理の各部門の課題に取り組み、品質安定化、製造コスト低減、技術サービス力の向上及び営業力の向上を支援する体制の構築等に努めました結果、業績予想値を上回る利益を確保することができました。

また、設備投資等の状況につきましては、シュープレス用ベルトの高品質化と市場拡販対応として、新設備を稼働させました。フェルトの生産設備においても、品質の安定化に向けて最新鋭の生産設備導入を決定し、2020年度以降の稼働を目指して準備を進めております。

当社グループの主要販売先であります製紙産業は、経済活動や私たちの生活に欠かせない紙・板紙を供給している重要基盤産業です。紙・板紙の需要動向は、新型コロナウイルス禍の影響による印刷及び情報用紙等の洋紙系の減少が見込まれていますが、板紙及び衛生用紙は今後の経済状況により変化するものと思われます。“NE-21”の2年目に当たる2020年度につきましては、国内外市場において、競争力のあるフェルト製品及びベルト製品の拡販を積極的に展開するとともに、「イチカワ＝安定品質」というブランドを確固たるものにするため、引き続き各部門の課題に取り組んでまいります。また、更なる生産性向上による製造コスト低減を含む全社的なコスト低減に努め、“NE-21”の最終年度に向け、初年度を上回る業績を目指してまいります。

“NE-21”では、当社グループの、抄紙プレスパートで使用される抄紙用フェルト、シュープレス用ベルト及びトランスファー用ベルトの3つの製品をすべて開発・製造・販売できる国内唯一、海外でも数社しかないメーカーである強みを活かし、年々高まる国内外のお客様が求める品質に応え、加えて利益率の向上を図るために、必要な設備投資も含めて、この3年間に於いて設計技術力及び生産技術力の更なる強化を進めてまいります。

抄紙用具関連事業につきましては、当社グループが提供する最適な製品の組み合わせにより、お客様の抄紙機プレスパート能力を最大化し、その提供を通じて、「省エネルギー、環境にやさしい紙作り」に貢献すること、また、工業用事業につきましては、高機能クッション材の拡販及び新規用途製品の開拓により、事業規模の拡大を目指します。

当社グループの製品・サービスそれらを提供する社員を含め、あらゆる面においてお客様から「世界一の品質」と評価されるよう日々努力を重ねていきますとともに、その基盤構築のために、内部統制の一層の充実を図

り、企業価値の増大に邁進してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、製品売上等の営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ており、現在及び将来にわたって必要な営業活動及び設備投資などに備えるために、自己資金のほか金融機関からの借入により資金調達を図っております。グループ会社の資金については必要に応じて当社より融資しております。また、グループ会社の金融機関からの借入について当社が債務保証を行っております。

これら営業活動及び財務活動により調達した資金については、事業運営上必要な流動性を確保することに努め、機動的かつ効率的に使用することで金融負債の縮小化を図っております。また、当社グループは、流動性を確保するため取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、高水準で推移している現預金と併せ、中期経営計画で掲げた戦略投資を機動的に実施することが可能となっています。

今後とも入出金の厳格な管理により「営業活動によるキャッシュ・フロー」の拡大を目指し、財務体質の向上に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況」の（追加情報）に記載しております。

1) 固定資産

当社グループは有形固定資産のうち減損の兆候がみられる資産及び資産グループについて当該資産及び資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回る場合、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に関しては慎重に検討しておりますが、経営環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

2) たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の滞留期間に応じた販売実績から将来の販売可能性について合理的に見積り、収益性の低下がみられるものにつきましては評価減を計上しております。

3) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来の利益計画に基づいて課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、抄紙用具関連事業及び工業用事業ともに、優位化商品、新製品の開発及び技術開発を主体とし、また、環境に配慮したテーマをより多く取り上げて活動しております。

抄紙用具関連事業の研究開発活動については、最新の市場動向や抄紙技術にお応えするため、新素材の応用、新樹脂、新加工法の開発及び基盤技術開発を主体に行っております。

当連結会計年度につきましては、抄紙用ベルトにおいて、更なる機能向上を目指し、新製品の開発に取り組みました。

なお、当社グループの研究開発費は、そのほとんどがセグメントに配分できない基礎研究であり、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は328百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、当社グループの主力事業であります抄紙用具関連事業を中心に総額1,650百万円を実施いたしました。

設備投資の主な内訳は、品質及び機能向上等を目的に、抄紙用具関連事業において総額で1,577百万円、全社資産として総額で71百万円それぞれ実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注1)	合計	
柏工場 (千葉県柏市)	抄紙用具関連事業 工業用事業	ニードル 設備 仕上設備	1,470,410	649,695	188,118 (55,203)	56,861	179,260	2,544,347	273
岩間工場 (茨城県笠間市)	抄紙用具関連事業 工業用事業	機織設備 ニードル 設備 仕上設備	2,426,118	940,556	1,567,709 (66,100)	60,493	1,510,784	6,505,662	198
開発研究所 (茨城県笠間市)	全社業務	研究開発 設備	230,174	13,022	44,036 (34,310)	1,238	13,340	301,812	18
本社 (東京都文京区)	全社業務	その他設備	353,843	22,623	8,134 (1,994)	2,160	59,125	445,886	84

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)イチカワテクノファブリクス (注)2	本社 (東京都文京区)	工業用事業				()				7
(有)アイケー加工 (注)3	本社 (茨城県笠間市)	抄紙用具関連事業 工業用事業				()				60
(株)アイケーサービス (注)4	本社 (千葉県柏市)	抄紙用具関連事業 工業用事業				()				29

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
イチカワ・ノースリコーン	本社 (アメリカジョージア州ピーチウォーターズ市)	抄紙用具 関連事業 工業用事業	車両及び OA機器		6,398	()		8,787	15,185	9
イチカワ・ヨーロッパ GmbH	本社 (ドイツデュッセルドルフ市)	抄紙用具 関連事業 工業用事業	什器備品			()	6,223	8,379	14,603	7
宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司	本社 (中国上海市)	抄紙用具 関連事業 工業用事業	OA機器			()		7,456	7,456	11
イチカワ・アジア・カンパニーリミテッド	本社 (タイ王国バンコク市)	抄紙用具 関連事業 工業用事業	器具備品		8,185	()		1,887	10,072	5

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等を含みません。

2 建物を提出会社から賃借しており、賃借料は780千円です。

3 建物及び機械装置等を提出会社から賃借しており、賃借料は15,031千円です。

4 建物及び機械装置等を提出会社から賃借しており、賃借料は564千円です。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	岩間工場 (茨城県笠間市)	抄紙用具 関連事業	抄紙用ベルトにおける生産設備増設	1,046	1,119	自己資金	2018年4月	2020年6月	生産能力約10%増
提出会社	岩間工場 (茨城県笠間市)	抄紙用具 関連事業	抄紙用フェルトにおける生産設備増設	310	88	自己資金	2019年7月	2020年10月	生産性向上によるコスト削減を目的としております。
提出会社	岩間工場 (茨城県笠間市)	抄紙用具 関連事業	抄紙用フェルトにおける生産設備増設	676	178	自己資金	2019年7月	2021年4月	品質及び機能向上等を目的としております。
提出会社	柏工場 (千葉県柏市)	抄紙用具 関連事業	抄紙用フェルトにおける生産設備増設	575	127	自己資金	2019年9月	2021年3月	品質向上等を目的としております。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,833,800
計	18,833,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,967,151	4,967,151	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	4,967,151	4,967,151		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日(注2)	19,868,607	4,967,151		3,594,803		2,322,038

(注) 株式併合(5:1)による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	21	38	24	1	2,185	2,287	
所有株式数(単元)		10,444	387	12,504	1,713	2	24,427	49,477	19,451
所有株式数の割合(%)		21.11	0.78	25.28	3.46	0.00	49.37	100.00	

(注) 自己株式306,650株は、「個人その他」に3,066単元及び「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	中央区銀座4丁目7-5	414	8.88
日本製紙株式会社	北区王子1丁目4-1	399	8.57
イチカワ従業員持株会	文京区本郷2丁目14-15	191	4.09
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5-5	175	3.76
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1-2	174	3.74
眞嶋 洋	松戸市	172	3.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	千代田区丸の内1丁目4-5	139	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11-3	126	2.72
東レ株式会社	中央区日本橋室町2丁目1-1	91	1.96
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	中央区晴海1丁目8-12	89	1.92
計		1,974	42.37

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 126千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) 89千株

2 当社の自己株式(306千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.17%)は、上記の表には含まれていません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 306,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,641,100	46,411	
単元未満株式	普通株式 19,451		
発行済株式総数	4,967,151		
総株主の議決権		46,411	

(注) 1. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式89,600株(議決権個数896個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。なお、当該議決権の数896個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イチカワ株式会社	東京都文京区 本郷2丁目14-15	306,600		306,600	6.17
計		306,600		306,600	6.17

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式89,600株(議決権の数896個)は、上記株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2018年6月28日の第94回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員(社外取締役は除きます。以下「取締役等」といいます。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。当該信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を、当社の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役等に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は157,248千円、株式数は89,600株となります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年5月31日)での決議状況 (取得期間2019年6月3日～2019年9月30日)	200,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	182,000	299,972
残存決議株式の総数及び価額の総額	18,000	27
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	9.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	177	258
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	306,650		306,650	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2. 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式89,600株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、「安定的かつ積極的な利益還元」を基本とし、企業競争力の強化と財務の健全性を総合的に勘案して実施してまいります。なお、配当性向につきましては、1株当たり連結当期純利益の30%以上を目処としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

当社の期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は経済に与える影響が大きく、当社グループとしても現時点においては、手元資金を確保しておくことで不測の事態が生じた場合の経営と雇用の安定化に備えることが必要と考え、1株当たり期末配当金は記念配当5円を見送り、1株当たり30円の配当とすることとしました。中間配当を合わせた当期の年間配当につきましては、1株当たり60円の配当とすることとしました。

内部留保金につきましては、将来の企業価値を高めるため、主力事業の市場競争力強化を目的とした設備投資及び研究開発投資等の原資として有効に活用してまいります。

また、健全な財務体質を前提とし、機動的な自己株式の取得などを実施することを検討してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	139	30.00
2020年5月25日 取締役会決議	139	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

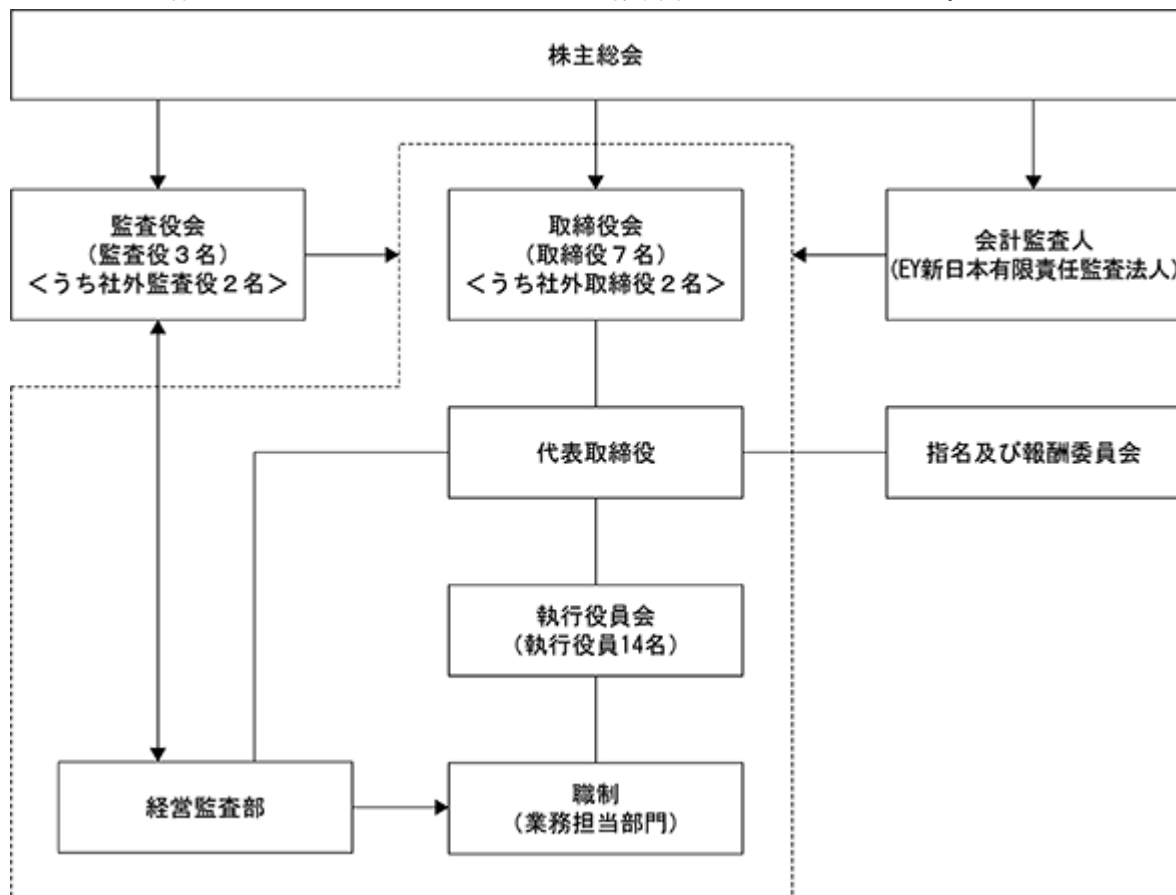
- 1) 統治形態につきましては、業容、事業特性等を総合的に勘案し、監査役制度が適しているものとし、法制の変化並びに経済の国際化等の経営リスクに対応するコーポレート・ガバナンスを推進しております。
- 2) 取締役会につきましては、経営戦略の充実と迅速な意思決定による活性化を図るため、2003年6月に取締役員数を削減するとともに取締役の責任と成果をより明確にするため任期を1年に短縮しました。併せて業務執行の充実を図るため執行役員制度を導入しております。なお、経営の透明性の確保と監督機能の強化のため、2015年6月に社外取締役を選任しております。
- 3) 監査役制度につきましては、監査役会の監査方針に基づき、法定監査に加えて四半期決算の監査報告を行うなど任意監査を実施し、監査役機能の強化を図っております。
- 4) 取締役・監査役候補者の指名並びに役員報酬の体系及び水準につきましては、決定プロセスの透明性と客観性を一層高めるため、社外取締役、社外監査役及び代表取締役を委員とする指名及び報酬委員会を設置しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 会社の機関の内容

- ・ 当社の役員体制は、定款の定めに基づき、取締役定数10名以内、監査役定数4名以内及び取締役会の選任による執行役員若干名で構成しております。
- ・ 取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）で構成しております。定時取締役会は毎月1回開催し、法令で定められた事項及び経営上の重要事項をすべて付議するとともに、業務の執行状況を報告し、逐次対策等を検討しております。また、迅速な意思決定ができるよう、臨時取締役会を適時開催しております。
- ・ 執行役員会は執行役員14名で構成しております。定時執行役員会は毎月1回開催し、取締役会決定に基づく業務執行及び各執行役員の課題について審議・報告を行っております。また、業務執行のスピードアップをはかるため、臨時執行役員会を適時開催しております。
- ・ 監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役2名）で構成しております。監査役機能の強化として、取締役会、執行役員会等の主要な会議体へ出席しております。また、各事業所及び関係会社への往査等を通じて業務内容の適法性、妥当性について監査を実施し、法定監査に加え任意監査を行っております。
- ・ 顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上判断が必要な場合に逐次指導を受けております。また、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任し、期末及び四半期決算並びに期中の会計監査を通じて、適宜、アドバイスを受けております。

・当社におけるコーポレート・ガバナンスの体系図は次のとおりであります。



2) 現状の体制の概要

- ・業務執行については、取締役会の決定に基づき執行役員が適切に執行し、また、業務執行に関する重要事項の示達・説明及び部署間の連携・調整をはかるため、部長会を適時開催しております。
- ・執行規程に業務分掌を定めており、各部署の職制はそれを厳正に運用し内部管理を徹底することで内部統制・リスク管理を図っております。
- ・監査役は、監査方針に基づき年度の監査計画を策定し、法定監査に加えて四半期決算に監査報告を行うなど、任意監査を実施しております。

3) 現状の体制を採用する理由

- ・当社の規模、業容、事業特性等を総合的に勘案し、監査役設置会社を選択しております。
- ・監査役は、取締役と密接な連携を図り、相互信頼のもと、経営上の課題や問題点について、積極的に意見交換を行い、適法性監査に加え、妥当性及び効率性についても監査を行っております。
- ・監査役監査に対しては最善の監査環境を提供しており、監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をし、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めております。
- ・監査役会は、監査方針に基づき年度の監査計画を策定し、法定監査に加え四半期決算に監査報告を行っております。また、経営課題に対するプロセスと結果について年2回監査報告を行うなどの監査を実施し経営監視機能の強化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

- ・ 内部統制システム及びリスク管理体制並びに子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
 1. 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。
当社の取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めにより、当社の業務執行を決定する。
「企業行動規範」の制定及び「コンプライアンス規程」をはじめとする社内諸規程の整備並びにこれを厳正に運用することにより、法令等違反行為を未然に防止する。
当社及び当社の子会社の取締役は、職務の執行に関し、必要に応じ顧問弁護士その他の専門家に適法性の確認を取る。
 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制。
取締役会議事録、執行役員会議事録、稟議書、会計帳簿等の文書類及びその他情報については、関連諸規程の定めにより、各所管部署において適切に保存及び管理を行う。
取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
 3. 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。
損失の危険の管理に関する規程として、「リスク管理規程」を制定し、当社及び当社の子会社が管理すべきリスクの洗い出し、評価、対策等について定める。
個々のリスクについては、リスク管理規程の定めに基づき、職制により適切な予防及び対策を実施する。
リスク管理の状況については、執行役員会において定期的に有効性を評価し、必要に応じ是正措置を行う。
当社及び当社の子会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化を図る。
 4. 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。
職務の執行においては、法令、定款、経営規程及び執行規程等の定めに従い、取締役、執行役員、各部署の職制がこれを厳正に運用する。
執行責任の明確化と業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用する。
取締役会は、経営規程に基づき中期経営計画及び年度計画を決定し、その執行を監督する。
代表取締役、執行役員及び各部署の職制は、経営計画の目標達成に向けて、業務を執行・管理する。
代表取締役及び執行役員は、業務執行状況について、毎月、定時取締役会に報告する。
当社より当社の子会社へ役員を派遣することにより、子会社の経営管理体制を強化するとともに、関係会社管理規程に基づき、管理担当部門が子会社の経営を指導し、統括管理し、適正かつ効率的な職務の執行を確保する。
 5. 当社及び当社の子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。
「企業行動規範」の制定及び「コンプライアンス規程」をはじめとする社内諸規程の整備を行うとともに、各部署の職制においてこれを厳正に運用し、法令等違反行為を未然に防止する。
社長直轄の「経営監査部」を設置し、経常業務推進上の適法性及び予算執行上の有効性に関する内部管理機能を強化する。
 6. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制。
当社より子会社へ役員を派遣することにより、子会社の経営管理体制を強化する。
関係会社管理規程に基づき、子会社の一定の重要事項について当社の関係会社管理担当部門に定期的な報告を義務付ける。
予算管理制度規程に基づき、予算管理制度に当社の子会社の予算を組み入れ、その進捗状況について毎月、各子会社に当社執行役員会への報告を求める。
 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項。
監査役監査に対しては、最善の監査環境を提供することとし、監査役より職務を補助する使用人設置の求めがあった場合には、速やかに任命する。
監査役を補助する使用人を設置した場合は、当該使用人の任命及び解職については監査役会の同意を得るものとする。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項。
監査役の職務を補助すべき使用人として監査役会の下に所属された従業員の、当該従業員への指揮命令権は、監査役に属するものとする。また、処遇（査定を含む）、懲戒等の事項については、当社と監査役の間で事前協議のうえ実施する。
9. 監査役への報告に関する体制。
監査役が、監査等を通じて、取締役及び使用人から必要な情報をいつでも入手できる体制とする。
取締役は、法定事項の他、当社経営に重要な影響を及ぼす事項については、監査役へ遅滞なく報告する。
監査役会規程に基づき、監査役会は、必要に応じて、当社及び当社の子会社の会計監査人、取締役、執行役員、使用人その他の者に対して報告を求める。
公益通報管理規程に基づき、公益通報に関する情報は経営監査部より監査役に報告される。
10. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制。
当社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として当社または子会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を確保する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項。
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制。
監査役監査に対しては、最善の監査環境を提供する。
監査役会に対して、代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。
常勤監査役の主要会議体への出席機会を確保する。
監査役会が経営監査部と連携できる体制を整備する。
13. 財務報告の信頼性を確保するための体制。
金融商品取引法その他の法令等の定めに基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性を確保する。

責任限定契約の内容の概要

- ・当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社定款における定め概要

- ・当社の取締役は、10名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その過半数をもって行うこととし、累積投票によらないものと定めております。
- ・株主総会の特別決議要件につきましては、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことが出来る旨を定めております。
- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	牛 尾 雅 孝	1953年4月1日生	1975年4月 三菱信託銀行株式会社入行 2003年6月 株式会社イーネット常勤監査役 2004年4月 当社入社、企画本部部長 2004年6月 執行役員マーケティング部長 2005年6月 取締役就任兼常務執行役員 2006年4月 取締役営業本部部長兼執行役員 2007年4月 取締役営業管掌兼執行役員 2008年4月 取締役企画・総務管掌兼執行役員 2008年6月 取締役企画・総務管掌兼常務執行役員 2012年6月 取締役企画・営業管掌兼常務執行役員 同年同月 取締役企画・営業管掌兼専務執行役員 2013年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就任(現)	(注) 3	15
取締役 海外担当管掌	矢 崎 孝 信	1961年10月28日生	1985年9月 当社入社 2005年6月 イチカワ・ヨーロッパGmbH社長 2012年6月 海外営業部長兼イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション社長兼宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司総経理 2014年4月 海外営業部長兼宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司総経理 2014年6月 執行役員海外営業部長兼宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司総経理 2015年4月 執行役員営業管掌補佐兼海外営業部長兼宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司董事総経理 2016年4月 執行役員営業管掌兼海外営業部長 2016年6月 取締役営業管掌兼海外営業部長兼常務執行役員 2017年4月 取締役営業管掌兼常務執行役員 2018年4月 取締役営業管掌兼海外管理部長兼常務執行役員 2019年4月 取締役営業管掌兼常務執行役員 2020年1月 取締役海外担当管掌兼常務執行役員就任(現)	(注) 3	7
取締役 生産管掌	斯 波 義 和	1963年2月12日生	1987年6月 当社入社 2010年4月 技術部部長 2012年2月 技術部長 2014年6月 執行役員技術部長 2016年6月 取締役技術管掌兼常務執行役員 2017年6月 取締役生産管掌兼技術管掌兼常務執行役員 2018年4月 取締役生産管掌兼技術共同管掌兼常務執行役員 2018年6月 取締役生産管掌兼常務執行役員就任(現)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 国内担当管掌兼 技術管掌	小 堀 渉	1965年9月22日生	1988年4月 当社入社 2013年4月 技術部担当部長 2015年4月 開発研究所長兼技術部担当部長 2015年6月 執行役員開発研究所長兼技術部 担当部長 2016年6月 執行役員開発研究所長 2017年6月 執行役員技術管掌補佐兼開発研 究所長兼技術管理部担当 2018年4月 執行役員技術管掌兼アジア事業 部管掌補佐 2018年6月 取締役技術管掌兼アジア事業部 管掌補佐兼常務執行役員 2020年1月 取締役国内担当管掌兼常務執行 役員 2020年6月 取締役国内担当管掌兼技術管掌 兼常務執行役員就任(現)	(注)3	2
取締役 総務管掌兼企画部・ 品質保証部担当	星 利 幸	1960年1月22日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 企画部長 2009年4月 企画部長兼情報システム部長 2012年6月 総務部長兼情報システム部長 同年同月 執行役員総務部長兼情報システ ム部長 2013年4月 執行役員総務部長 2014年4月 執行役員内部監査室長 2014年6月 常勤監査役 2020年6月 取締役総務管掌兼企画部・品質 保証部担当兼常務執行役員就任 (現)	(注)3	3
取締役	野 崎 晃	1957年11月20日生	1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会入 会) 2003年3月 野崎法律事務所 代表(現) 2005年6月 当社監査役(非常勤)就任 2006年4月 株式会社スロー・グループ(現 アイペット損害保険株式会社) 監査役 2006年9月 株式会社マクロミル監査役 2011年6月 NECフィールドディング株式会 社監査役 2015年6月 株式会社J-オイルミルズ取締役 2015年6月 当社取締役(非常勤)就任(現) 2017年6月 株式会社J-オイルミルズ監査役 就任(現)	(注)3	6
取締役	長 岡 弘 樹	1953年7月9日生	1977年7月 監査法人サンワ東京丸の内事務 所(現 有限責任監査法人トーマ ツ)入所 1979年3月 公認会計士登録 1990年11月 静岡事務所長 2004年6月 経営会議メンバー 同年同月 東京事務所地区経営執行補佐兼 東日本地区事務所総括 2007年6月 東日本ブロック長補佐 2010年10月 トータルサービス本部長 2013年10月 ミドルマーケット推進総括担当 2016年7月 パラマウントベッドホールディ ングス株式会社顧問(現) 2018年6月 当社取締役(非常勤)就任(現)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	望月友博	1961年3月9日生	1984年4月 当社入社 2012年6月 企画部長 2012年10月 企画部長兼内部監査室長 2013年4月 企画部長 2014年6月 執行役員企画部長 2016年4月 執行役員総務管掌補佐兼企画部 担当 2016年6月 取締役総務管掌兼企画部担当兼 常務執行役員 2017年6月 取締役総務管掌兼企画部・品質 保証部担当兼常務執行役員 2020年6月 常勤監査役就任(現)	(注)4	5
監査役	出縄正人	1964年2月5日生	1990年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会 入会) 沖信・石原法律事務所(現ス プリング法律事務所)入所 1999年1月 同法律事務所パートナー弁護士 (現) 2000年6月 株式会社金冠堂監査役(現) 2002年4月 慶応義塾大学法学部非常勤講師 2007年7月 株式会社アドバンスリンク取締 役(現) 2007年9月 日本プライムリアルティ投資法 人監督役員(現) 2009年4月 慶応義塾大学大学院法務研究科 (法科大学院)非常勤講師 2011年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護 教官 2013年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護 上席教官 2014年9月 慶応義塾大学大学院法務研究科 (法科大学院)非常勤講師 2015年6月 当社監査役(非常勤)就任(現)	(注)4	2
監査役	岡田貴子	1965年9月11日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 1996年4月 公認会計士登録 2004年9月 税理士トーマツ(現 デロイト トーマツ税理士法人)転籍 2011年11月 税理士登録 2019年1月 岡田貴子公認会計士・税理士事 務所設立 代表(現) 2019年6月 当社監査役(非常勤)就任(現) 2020年3月 ケネディクス株式会社 社外監 査役(現) 2020年3月 ケネディクス不動産投資顧問株式会 社 監査役(現)	(注)5	0
計					50

- (注)1 取締役野崎 晃、長岡弘樹は、社外取締役です。
 2 監査役出縄正人、岡田貴子は、社外監査役です。
 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 4 監査役望月友博及び出縄正人の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る
 定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役岡田貴子の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会
 終結の時までであります。
 6 取締役野崎 晃、取締役長岡弘樹、監査役出縄正人及び監査役岡田貴子は、東京証券取引所に対し、独立役
 員として届け出ております。

7 執行役員14名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の9名です。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役員 欧州統括	ユッカ レヒト	1964年5月23日生	2012年10月 Metso Fabric Corp. (現 Valmet Oy) 取締役PMC部門担当 2014年1月 Runtech Systems Oy 取締役社長 2020年5月 常務執行役員欧州統括(現)	(注)8	-
常務執行役員 品質保証部長	田村 茂	1961年6月10日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 品質保証部長 2010年6月 技術部長 2012年2月 柏工場製造部長 2014年4月 柏工場長兼株式会社アイケーサービス取締役社長 2014年6月 執行役員柏工場長兼株式会社アイケーサービス取締役社長 2015年4月 執行役員岩間工場長兼業務室長 2016年4月 執行役員柏工場長兼岩間工場長兼岩間工場業務室長 2017年6月 執行役員品質保証部長 2018年4月 執行役員アジア事業部長 2018年6月 常務執行役員アジア事業部長 2019年4月 常務執行役員アジア事業部長 兼アジア企画営業部長 2019年6月 常務執行役員アジア事業部長 2020年4月 常務執行役員品質保証部長(現)	(注)9	7
執行役員 生産技術部長	諸川 正憲	1963年4月17日生	1986年4月 当社入社 2011年7月 生産技術部担当部長 2013年4月 生産技術部長 2015年4月 柏工場長 2015年6月 執行役員柏工場長 2016年4月 執行役員生産技術部長 2017年6月 執行役員生産管掌補佐兼岩間工場長兼生産技術部長 2020年4月 執行役員生産技術部長(現)	(注)9	6
執行役員 人事部長	小泉 和之	1960年6月7日生	1984年4月 当社入社 2012年6月 人事部長兼秘書室長 2013年4月 人事部長 2016年6月 執行役員人事部長(現)	(注)9	3
執行役員 技術管掌補佐兼 技術管理部長	石井 啓文	1961年8月15日生	1984年4月 当社入社 2010年9月 品質保証部長 2017年6月 技術管理部長 同年同月 執行役員技術管理部長(現) 2020年4月 執行役員技術管掌補佐兼技術管理部長(現)	(注)9	2
執行役員 岩間工場長	小田 浩之	1964年3月2日生	1988年4月 当社入社 2014年4月 柏工場製造部長 2015年4月 柏工場製造部長兼株式会社アイケーサービス取締役社長 2016年4月 柏工場製造部長 2017年6月 柏工場長 2018年6月 執行役員柏工場長 2020年4月 執行役員岩間工場長(現)	(注)9	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役員 経営監査部長	池田 岳志	1964年11月26日生	1988年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 企画部担当部長 企画部長 経営監査部長 執行役員経営監査部長(現)	(注)9	4
執行役員 柏工場長	平間 孝史	1963年1月31日生	1985年4月 2015年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 品質保証部部长 品質保証部長 柏工場長 執行役員柏工場長(現)	(注)9	1
執行役員 企画部長兼総務部長	遠山 宏幸	1964年11月19日生	1988年4月 2017年4月 2018年4月 2020年6月	株式会社千葉銀行入行 当社入社、人事部部長 企画部長 執行役員企画部長兼総務部長 (現)	(注)9	0
計						26

- 8 常務執行役員ユッカ レヒト氏の任期は2020年5月1日から2025年4月30日までであります。
- 9 各執行役員の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

社外役員の状況

1) 社外取締役及び社外監査役の員数

- ・社外取締役は2名、社外監査役は2名選任しております。

2) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係の概要

- ・社外取締役である野崎晃氏につきましては、当社との間には何らの人的關係、資本關係又は取引關係その他の利害關係はありません。
- ・社外取締役である長岡弘樹氏につきましては、当社との間には何らの人的關係、資本關係又は取引關係その他の利害關係はありません。
- ・社外監査役である出縄正人氏につきましては、当社との間には何らの人的關係、資本關係又は取引關係その他の利害關係はありません。
- ・社外監査役である岡田貴子氏につきましては、当社との間には何らの人的關係、資本關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

3) 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する提出会社の考え方、選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針

- ・社外取締役である野崎晃氏につきましては、同氏がこれまで法曹界において培われた専門的な知識・経験等を当社の取締役会の監督機能に活かしていただくとともに、経営全般に対する助言が期待できることから、社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は、法律の専門家であり、また同氏と当社との間には特別な利害關係はなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件に照らしても一般株主と利益相反の恐れがないことから、独立役員に指定しております。
- ・社外取締役である長岡弘樹氏につきましては、これまで長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な見識等を当社の取締役会の監督機能に活かしていただくとともに経営全般に対する助言が期待できることから、社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は、財務及び会計の専門家であり、また同氏と当社との間には特別な利害關係はなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件に照らしても一般株主と利益相反の恐れがないことから、独立役員に指定しております。
- ・社外監査役である出縄正人氏につきましては、同氏がこれまで法曹界において培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任いたしました。なお、同氏は、法律の専門家であり、また同氏と当社との間には特別な利害關係はなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件に照らしても一般株主と利益相反の恐れがないことから、独立役員に指定しております。
- ・社外監査役である岡田貴子氏につきましては、同氏がこれまで公認会計士及び税理士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任いたしました。なお、同氏は、会計及び財務の専門家であり、また同氏と当社との間には特別な利害關係はなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件に照らしても一般株主と利益相反の恐れがないことから、独立役員に指定しております。
- ・社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針につきましては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・経常業務推進上の適法性及び有効性を監査する経営監査部とは毎月連絡会を開催し、経営監査部との情報の共有化・課題の共通認識化を図っております。また、会計監査人とは必要に応じて都度、情報交換を行い、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 体制及び監査役の活動状況

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査方針、監査計画、職務分担に基づき、取締役会他、重要な会議に出席し、稟議書など重要書類を閲覧することで、取締役の職務執行について監査をしております。また、監査役・社長報告会を定期的に開催することに加え、取締役及び執行役員との意見交換を行うことで、課題の共通認識を図るとともに、監査の実効性を高めております。

内部統制システムについては、取締役会決議の内容を検討する他、構築及び運用状況について、定期的に取り締役及び従業員等に報告を求め、内部監査部門や会計監査人とも連携し、内部統制システムの状況を監視・検証しております。

会計監査人とは、監査計画、四半期レビュー、通期の監査報告の各フェーズ、及び期末監査等監査現場の立会等を通じ、情報を聴取し、相互に意見交換を行うとともに、会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性の判断を行っております。

また、内部監査部門とは定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて当社の状況を適時適切に把握し、双方が効率的な監査が行えるよう、意見交換を行っております。

常勤監査役は上記に加え、経営会議・執行役員会に出席するとともに、棚卸資産管理の状況についても定期的にモニタリングを行い、社外監査役とその情報を共有しております。

2) 監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会の開催は17回、監査役全員がそのすべてに出席しております。

監査役会においては、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任・再任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議事項の監査、常勤監査役の選定、その他監査役の職務執行に関する事項等を審議しております。

内部監査の状況

経常業務推進上の適性及び有効性を監査する経営監査部（4名）を設置し内部管理機能の強化を図るとともに、監査役と経営監査部との連携体制を整備し、運用しています。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

52年間（調査が著しく困難であり、継続監査期間の調査が可能であった期間を超える可能性があります。）

3) 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	市瀬俊司	EY新日本有限責任監査法人
	渡辺力夫	

継続関与年数については、2名とも7年以内であるため記載を省略しています。

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名 その他17名

5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、専門性、会社法上の欠格事由に該当しないこと、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を吟味したうえで総合的に判断することとしております。

なお、再任に係る検討プロセスでは、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を含めて、評価基準に基づき、現任会計監査人を評価し、再任が適切でないとの結論に至った場合に、他の監査法人を選任するための検討を実施することとしております。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会で定めた会計監査人の評価プロセス・評価基準に基づき、会計監査人の能力（専門性）、監査品質に係る組織体制、職務内容、これまでの会計監査人の職務遂行状況等を評価し、再任の可否を判断しております。

（評価結果）

実効性のある監査活動が行われており、適正な監査を確保できる組織体制、独立性及び専門性にも問題がないため、再任が適切と判断いたしました。

監査報酬等の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	1	37	2
連結子会社				
計	37	1	37	2

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言業務等であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社				
計				

3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査役会の同意の上、監査報酬額を決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、監査実態に係る報告を聴取するとともに、会計監査人の実施する職務の内容、従前の事業年度における職務遂行状況、報酬実績及び報酬見積の算出根拠等を検討したうえで、日本公認会計士協会が公開している「上場企業 監査人・監査報酬実態調査報告書」を参考に報酬水準を検証した結果、妥当なものと判断し、会計監査人の報酬等につき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法等

取締役の報酬等については、株主総会で決議された上限の範囲において、各役員の役職、役割及び会社の業績等を踏まえ、決定しております。

取締役の報酬は、(1)基本報酬(2)賞与等(3)業績連動型株式報酬で構成されております。

それぞれの報酬ごとの決定に関する方針等は以下のとおりです。

(1)基本報酬

基本報酬は業務執行の対価として各取締役の役割、責任の大きさ、世間水準、従業員とのバランス等を考慮し決定しております。

(2)賞与等

賞与等は単年度の業績連動報酬であり、達成度を反映して各取締役に支給しております。

(3)業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、株主との利害共有の強化や、中長期的な企業価値向上を反映するものであり、報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にすることを目的に導入しております。

当社の株式報酬は株式給付信託の仕組みを利用しており、役員株式給付規程に基づき、中期経営計画の最終年度における目標に対しての業績達成度等を勘案して定めるポイントが付与されます。

取締役に付与されるポイントは取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から支給されます。

なお、業績達成度等の指標は本業における業績を反映すべきと考えており、当期の連結経常利益及び販売数量としております。

また、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

監査役の報酬等については、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し基本報酬のみとしております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続きの概要

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につきましては、指名及び報酬委員会において決定しております。指名及び報酬委員会は、個別に各取締役の評価を行い予め決められた方針に基づき、報酬の内容を決定しております。また、指名及び報酬委員会の活動状況につきましては、同委員会を当事業年度中に5回開催し、取締役及び監査役の選任、取締役の報酬の内容に関する事項等について協議を行っております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	112	85	27		5
監査役 (社外監査役を除く)	16	16			1
社外役員	27	27			5

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第94回定時株主総会において年額270百万円以内(うち社外取締役は年額30百万円以内)と決議いただいております。また、上記定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度を導入し、上記取締役の報酬限度額とは別枠で決議をいただいております。
 3 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第70回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
 4 業績連動報酬の総額は、株式給付信託に基づく当事業年度中の役員株式給付引当金の繰入額が含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

- ・連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

- ・該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的としており、純投資目的以外の投資株式は、企業価値を向上させるための事業戦略上の重要性や、取引強化、ひいては当社事業の発展に資することを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式においては、毎年、取締役会において個別銘柄ごとに、保有目的、取引状況、保有に伴う便益(定量的便益、定性的便益)、保有リスク、当社のROEに与える影響等の検証を行っており、本年につきましては、全銘柄、保有が適切と判断しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	225
非上場株式以外の株式	18	2,768,990

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 格の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	53,892

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)千葉銀行	1,016,701 480,899	1,016,701 611,037	金融取引等の円滑化を目的として保有しております。	有
王子ホールディングス(株)	801,797 464,240	801,797 550,834	取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	有
大王製紙(株)	234,527 340,767	234,527 318,253	取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	無
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	813,640 327,896	813,640 447,502	金融取引等の円滑化を目的として保有しております。	有
アルパニー・インターナショナル	41,108 211,706	41,108 326,685	取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	有
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,590,793 196,622	1,590,793 272,502	金融取引等の円滑化を目的として保有しております。	有
日本ファイルコン(株)	300,000 144,300	300,000 156,900	業務関係の維持等を目的として保有しております。	有
日本フェルト(株)	300,000 131,100	300,000 137,400	業務関係の維持等を目的として保有しております。	有
日本製紙(株)	63,665 97,980	63,665 145,538	取引関係等の維持等を目的として保有しております。	有
特種東海製紙(株)	20,253 86,581	20,253 81,923	取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	有
北越コーポレーション(株)	180,204 72,802	180,204 116,591	取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	有
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	21,000 63,525	21,000 70,770	金融取引等の円滑化を目的として保有しております。	有
東レ(株)	112,200 52,621	112,200 79,314	取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	有
レンゴー(株)	60,715 51,122	60,715 63,022	取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	有
三菱製紙(株)	62,135 21,933	62,135 34,547	取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	無
中越パルプ工業(株)	13,093 18,094	13,093 18,186	取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	有
リンテック(株)	2,040 4,638	2,040 4,883	取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	無
ニッポン高度紙工業(株)	2,400 2,157	2,400 3,612	取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	無
日本ユニシス(株)		10,000 29,320	取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	無
(株)巴川製紙所		22,000 21,912	取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	有

(注) 1 三菱製紙(株)、中越パルプ工業(株)、リンテック(株)及びニッポン高度紙工業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有銘柄が60銘柄以下のため、保有しているすべての上場株式を記載しております。

2 当社は、特定投資株式の定量的な保有効果について守秘義務等の観点から記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに毎年取締役会において、受取配当金や取引状況から算出したみなし便益等を総合的に勘案し、検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	3	383,030	3	364,917

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式	14,716		197,050	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、同機構の行う研修等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,248,553	3,306,655
受取手形及び売掛金	¹ 4,441,236	4,195,100
商品及び製品	1,946,068	1,879,338
仕掛品	903,713	933,277
原材料及び貯蔵品	503,311	550,212
その他	125,259	144,555
貸倒引当金	516	278
流動資産合計	12,167,626	11,008,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 4,882,127	² 4,480,546
機械装置及び運搬具(純額)	² 2,072,563	² 1,640,482
工具、器具及び備品(純額)	² 105,706	² 139,330
土地	² 1,807,998	² 1,807,998
リース資産(純額)	120,354	126,977
建設仮勘定	324,164	1,649,691
有形固定資産合計	⁵ 9,312,915	⁵ 9,845,026
無形固定資産		
	201,858	176,918
投資その他の資産		
投資有価証券	3,855,898	3,152,265
繰延税金資産	42,547	30,626
その他	92,378	91,986
貸倒引当金	49,182	49,350
投資その他の資産合計	3,941,641	3,225,528
固定資産合計	13,456,415	13,247,473
資産合計	25,624,042	24,256,335

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	534,309	370,175
短期借入金	² 860,000	² 860,000
リース債務	51,739	63,184
未払法人税等	121,317	127,910
賞与引当金	309,375	290,996
役員賞与引当金	30,048	17,681
その他	1,182,317	815,950
流動負債合計	3,089,106	2,545,897
固定負債		
リース債務	150,928	141,557
繰延税金負債	752,409	515,519
役員株式給付引当金	16,240	47,190
退職給付に係る負債	3,113,044	3,167,535
その他	67,267	75,577
固定負債合計	4,099,890	3,947,379
負債合計	7,188,997	6,493,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,594,803	3,594,803
資本剰余金	2,333,238	2,333,238
利益剰余金	11,739,959	11,813,139
自己株式	360,484	660,715
株主資本合計	17,307,516	17,080,466
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,245,637	766,545
為替換算調整勘定	32,132	64,780
退職給付に係る調整累計額	100,425	33,496
その他の包括利益累計額合計	1,113,079	668,268
非支配株主持分	14,448	14,323
純資産合計	18,435,045	17,763,058
負債純資産合計	25,624,042	24,256,335

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	12,357,523	11,945,678
売上原価	1 7,640,048	1 7,376,892
売上総利益	4,717,475	4,568,785
販売費及び一般管理費	2, 3 4,232,390	2, 3 4,149,797
営業利益	485,084	418,988
営業外収益		
受取利息	634	1,948
受取配当金	93,519	99,630
受取賃貸料	16,350	16,427
受取保険金	65	24,332
為替差益	38,612	-
雑収入	50,797	70,927
営業外収益合計	199,980	213,266
営業外費用		
支払利息	11,974	14,040
為替差損	-	16,374
賃貸費用	12,754	12,789
訴訟関連費用	23,825	8,404
固定資産除却損	7,750	25,796
雑損失	16,865	20,649
営業外費用合計	73,169	98,054
経常利益	611,895	534,200
特別利益		
投資有価証券売却益	-	32,430
特別利益合計	-	32,430
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	4,395	100
減損損失	289	2,852
特別損失合計	4,685	2,952
税金等調整前当期純利益	607,210	563,679
法人税、住民税及び事業税	243,218	226,205
過年度法人税等	15,140	-
法人税等調整額	28,179	21,298
法人税等合計	230,180	204,906
当期純利益	377,030	358,773
非支配株主に帰属する当期純利益	10,889	340
親会社株主に帰属する当期純利益	366,141	358,432

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	377,030	358,773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	377,700	479,092
為替換算調整勘定	8,607	32,755
退職給付に係る調整額	61,457	66,929
その他の包括利益合計	307,635	444,918
包括利益	69,394	86,145
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	58,341	86,378
非支配株主に係る包括利益	11,052	232

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,594,803	2,322,038	11,661,891	348,089	17,230,644
当期変動額					
剰余金の配当			287,907		287,907
親会社株主に帰属する当期純利益			366,141		366,141
自己株式の処分		11,200		146,048	157,248
自己株式の取得				158,443	158,443
従業員奨励福利基金			165		165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11,200	78,067	12,395	76,872
当期末残高	3,594,803	2,333,238	11,739,959	360,484	17,307,516

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,623,337	40,576	161,882	1,420,878	-	18,651,522
当期変動額						
剰余金の配当						287,907
親会社株主に帰属する当期純利益						366,141
自己株式の処分						157,248
自己株式の取得						158,443
従業員奨励福利基金						165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	377,700	8,444	61,457	307,799	14,448	293,350
当期変動額合計	377,700	8,444	61,457	307,799	14,448	216,477
当期末残高	1,245,637	32,132	100,425	1,113,079	14,448	18,435,045

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,594,803	2,333,238	11,739,959	360,484	17,307,516
当期変動額					
剰余金の配当			285,096		285,096
親会社株主に帰属する当期純利益			358,432		358,432
自己株式の処分					-
自己株式の取得				300,230	300,230
従業員奨励福利基金			156		156
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	73,179	300,230	227,050
当期末残高	3,594,803	2,333,238	11,813,139	660,715	17,080,466

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,245,637	32,132	100,425	1,113,079	14,448	18,435,045
当期変動額						
剰余金の配当						285,096
親会社株主に帰属する当期純利益						358,432
自己株式の処分						-
自己株式の取得						300,230
従業員奨励福利基金						156
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	479,092	32,647	66,929	444,810	125	444,936
当期変動額合計	479,092	32,647	66,929	444,810	125	671,986
当期末残高	766,545	64,780	33,496	668,268	14,323	17,763,058

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	607,210	563,679
減価償却費	1,206,081	1,102,063
減損損失	289	2,852
貸倒引当金の増減額(は減少)	256	70
投資有価証券売却損益(は益)	-	32,430
賞与引当金の増減額(は減少)	6,753	18,379
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21,048	12,367
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	16,240	30,950
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58,355	90,649
受取利息及び受取配当金	94,154	101,578
支払利息	11,974	14,040
売上債権の増減額(は増加)	350,198	216,858
たな卸資産の増減額(は増加)	95,249	22,044
仕入債務の増減額(は減少)	53,356	140,174
未収入金の増減額(は増加)	6,046	1,439
未払金の増減額(は減少)	7,615	234,432
未払消費税等の増減額(は減少)	37,310	7,329
長期未払金の増減額(は減少)	180	-
その他	178,214	117,720
小計	2,061,228	1,586,106
利息及び配当金の受取額	94,154	104,774
利息の支払額	11,797	13,952
法人税等の支払額	327,981	226,793
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,815,604	1,450,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	217,473	1,693,750
投資有価証券の売却による収入	-	53,215
無形固定資産の取得による支出	81,831	21,632
その他	2,706	3,645
投資活動によるキャッシュ・フロー	302,011	1,665,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	3,396	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	179,932	116,932
自己株式の売却による収入	157,248	-
自己株式の取得による支出	158,443	302,681
配当金の支払額	287,456	290,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	465,188	709,917
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,379	19,500
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,069,784	945,094
現金及び現金同等物の期首残高	3,171,341	4,241,125
現金及び現金同等物の期末残高	4,241,125	3,296,031

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(7社)を連結の対象としています。

連結子会社の名称については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司の事業年度の末日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産……移動平均法による原価法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、在外連結子会社は個別法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、在外連結子会社は計上しておりません。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、5年による定額法により按分額を発生翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、5年による定額法により按分額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB)及び米国財務会計基準審議会 (FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB)及び米国財務会計基準審議会 (FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB)が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記事項として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首より適用予定です。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日
企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る記載情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかではない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首より適用予定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「雑収入」に表示していた50,863千円は、「受取保険金」65千円、「雑収入」50,797千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託の導入)

当社は、第95期より、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」といおります。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」（以下「本制度」といおります。）を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。当該信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を、当社の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役等に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、前連結会計年度157,248千円、89,600株、当連結会計年度157,248千円、89,600株であります。

(新型コロナウイルスの影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難であります。現時点においては一定の受注は確保されており、生産活動においても操業体制の見直しを図ることで大きな影響は生じていないことから、将来の売上高に著しい影響を与えるものではないという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	30,538千円	-

2 担保提供資産

工場財団に供されている資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保提供資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,346,695千円 (帳簿価額)	1,237,811千円 (帳簿価額)
機械装置及び運搬具	42,408千円 (帳簿価額)	23,067千円 (帳簿価額)
工具、器具及び備品	4,189千円 (帳簿価額)	4,023千円 (帳簿価額)
土地	161,710千円 (帳簿価額)	161,710千円 (帳簿価額)
計	1,555,004千円 (帳簿価額)	1,426,613千円 (帳簿価額)

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	150,000千円	150,000千円

- 3 当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	- 千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

4 債務保証残高

当社は、子会社イチカワ・アジア・カンパニーリミテッドへの出資に関して、MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.の出資額(960千パーツ)について保証を行っております。保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.	3,350千円	3,206千円

5 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	30,332,579千円	30,975,376千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	64,460千円	41,884千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
手数料	629,161千円	609,210千円
給料手当	1,201,273	1,209,564
運送費	622,474	555,941
賞与引当金繰入額	43,890	41,847
役員賞与引当金繰入額	30,048	1,519
役員株式給付引当金繰入額	16,240	30,950
退職給付費用	95,270	89,403
減価償却費	93,813	119,417

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	326,634千円	328,302千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	520,437千円	650,416千円
組替調整額	-	32,430
税効果調整前	520,437	682,847
税効果額	142,737	203,755
その他有価証券評価差額金	377,700	479,092
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,607	32,755
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,301	6,219
組替調整額	68,227	60,709
税効果調整前	65,926	66,929
税効果額	4,468	-
退職給付に係る調整額	61,457	66,929
その他の包括利益合計	307,635	444,918

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,835,758	-	19,868,607	4,967,151

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 19,868,607株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,066,732	449,925	1,302,584	214,073

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託:BBT)導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式89,600株が含まれております。

2 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

増加数・減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,708株(株式併合前1,498株 株式併合後210株)

株式給付信託(BBT)に伴う自己株式の取得による増加 448,000株

株式併合による端数株式の買取りによる増加 217株

株式給付信託(BBT)に伴う自己株式の処分による減少 448,000株

株式併合による減少 854,584株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	142,614	6.00	2018年3月31日	2018年6月8日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	145,293	6.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2 2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,688千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	145,280	30.00	2019年3月31日	2019年6月7日

(注) 2019年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,688千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,967,151	-	-	4,967,151

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	214,073	182,177	-	396,250

(注) 増加数・減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の買取りによる増加	182,000株
単元未満株式の買取りによる増加	177株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	145,280	30.00	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	139,815	30.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1 2019年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,688千円が含まれております。

2 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,688千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	139,815	30.00	2020年3月31日	2020年6月10日

(注) 2020年5月25日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2,688千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	4,248,553千円	3,306,655千円
預入期間が3か月を超える定期預 金等	7,428千円	10,624千円
現金及び現金同等物	4,241,125千円	3,296,031千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

・無形固定資産

主として、抄紙用具関連事業における生産管理用ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	1,431千円	1,411千円
1年超	4,164	2,746
合計	5,595	4,158

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、輸出取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。営業債務、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されていますが、資金収支計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	4,248,553	4,248,553	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,441,236	4,428,987	12,249
(3) 投資有価証券	3,855,653	3,855,653	-
(4) 支払手形及び買掛金	(534,309)	(534,095)	213
(5) 短期借入金	(860,000)	(860,000)	-
(6) デリバティブ取引	(2,142)	(2,142)	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	3,306,655	3,306,655	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,195,100	4,185,665	9,435
(3) 投資有価証券	3,152,020	3,152,020	-
(4) 支払手形及び買掛金	(370,175)	(369,952)	222
(5) 短期借入金	(860,000)	(860,000)	-
(6) デリバティブ取引	(1,004)	(1,004)	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額については、「有価証券関係注記」を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金並びに(5)短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとにその将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	225	225
その他	19	19
合計	244	244

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,243,229	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,441,236	-	-	-
合計	8,684,465	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,297,752	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,195,100	-	-	-
合計	7,492,853	-	-	-

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	860,000	-	-	-	-	-
合計	860,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	860,000	-	-	-	-	-
合計	860,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,265,665	1,466,421	1,799,243
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,265,665	1,466,421	1,799,243
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	589,988	662,336	72,348
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	589,988	662,336	72,348
合計	3,855,653	2,128,758	1,726,894

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,704,384	1,445,637	1,258,747
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,704,384	1,445,637	1,258,747
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	447,636	662,336	214,700
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	447,636	662,336	214,700
合計	3,152,020	2,107,973	1,044,047

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	53,892	32,430	-
合計	53,892	32,430	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	228,225	-	2,803	2,803
	ユーロ	107,347	-	660	660
合計		335,573	-	2,142	2,142

(注) 時価の算定方法...取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	112,309	-	1,004	1,004
	ユーロ	-	-	-	-
合計		112,309	-	1,004	1,004

(注) 時価の算定方法...取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型・積立型の制度として確定拠出年金制度を、確定給付型・非積立型の制度として退職一時金制度を設けております。それぞれは退職給付制度の50%相当となっております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

国内連結子会社のうち2社は、確定給付型・非積立型の退職一時金制度を設けていますが、他の国内連結子会社及び在外連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,117,239	3,069,784
勤務費用	141,192	142,095
利息費用	2,899	2,854
数理計算上の差異の発生額	2,301	6,219
退職給付の支払額	193,848	80,476
退職給付債務の期末残高	3,069,784	3,128,039

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,069,784	3,128,039
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,069,784	3,128,039
退職給付に係る負債	3,069,784	3,128,039
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,069,784	3,128,039

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	141,192	142,095
利息費用	2,899	2,854
数理計算上の差異の費用処理額	68,227	60,709
確定給付制度に係る退職給付費用	212,318	205,660

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	65,925	66,929
合計	65,925	66,929

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	100,425	33,496
合計	100,425	33,496

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.093%	0.093%
予想昇給率	6.8%	6.8%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	51,428	43,260
退職給付費用	5,068	4,788
退職給付の支払額	13,236	8,553
退職給付に係る負債の期末残高	43,260	39,495

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	43,260	39,495
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,260	39,495
退職給付に係る負債	43,260	39,495
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,260	39,495

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,068千円 当連結会計年度4,788千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度115,899千円、当連結会計年度109,285千円
 であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	95,018千円	89,430千円
未払事業税	12,224 "	14,131 "
棚卸資産の未実現利益	59,779 "	63,114 "
退職給付に係る負債	947,693 "	964,221 "
役員退職慰労引当金	1,671 "	1,671 "
ゴルフ会員権評価損	39,509 "	39,540 "
投資有価証券評価損	174,336 "	174,336 "
その他	143,801 "	107,456 "
繰延税金資産小計	1,474,035 "	1,453,903 "
評価性引当額	1,143,762 "	1,144,345 "
繰延税金資産合計	330,273 "	309,557 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	539,946 "	495,965 "
その他有価証券 評価差額金	481,257 "	277,501 "
その他	18,931 "	20,983 "
繰延税金負債合計	1,040,135 "	794,451 "
繰延税金負債の純額	709,862 "	484,893 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7 "	1.7 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9 "	1.0 "
役員賞与引当金	1.5 "	1.0 "
役員株式給付引当金	0.8 "	1.7 "
住民税均等割等	2.0 "	2.1 "
評価性引当額の増減	0.8 "	3.7 "
外国法人税	0.4 "	0.6 "
海外連結子会社の税率差異	0.5 "	0.3 "
国外関連者への所得移転額	0.4 "	-
在外子会社の留保利益	0.4 "	0.7 "
試験研究費税額控除	2.6 "	2.5 "
過年度法人税等	2.5 "	-
その他	1.0 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	36.4%

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、抄紙用具関連事業及び工業用事業の製造・販売を行っており、抄紙用具関連事業については、日本（当社）・北米（イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション）・欧州（イチカワ・ヨーロッパ GmbH）・中国（宜紙佳造紙脱水器材貿易（上海）有限公司）・タイ（イチカワ・アジア・カンパニーリミテッド）に販売拠点を置き、事業活動を展開しています。工業用事業については、主に株式会社イチカワテクノファブリクスが販売を担当しております。各会社は、それぞれ独立した経営単位であり、各会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、本社及び連結子会社を基礎とした販売地域又は製品別事業セグメントから構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、販売地域ごとに製品の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「抄紙用具関連事業（日本・北米・欧州・中国・タイ）」及び「工業用事業」の6つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して予め定めた合理的な金額に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	抄紙用具関連事業					工業用 事業	計		
	日本	北米	欧州	中国	タイ				
売上高									
外部顧客への 売上高	8,457,667	1,477,317	1,397,362	419,828	15,895	589,451	12,357,523	-	12,357,523
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,244,135	-	-	315,701	58,806	17,922	2,636,565	2,636,565	-
計	10,701,802	1,477,317	1,397,362	735,530	74,702	607,374	14,994,089	2,636,565	12,357,523
セグメント利益	1,710,615	80,134	26,646	43,978	27,671	63,150	1,952,197	1,467,112	485,084
セグメント資産	15,480,469	1,163,445	751,665	288,398	84,477	537,140	18,305,596	7,318,445	25,624,042
その他の項目									
減価償却費	1,167,905	4,312	686	4,175	425	14,185	1,191,689	14,391	1,206,081
減損損失	-	-	-	-	-	289	289	-	289
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	461,943	11,169	1,523	1,914	2,957	290	479,799	145,769	625,569

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 1,467,112千円には、セグメント間消去 27,916千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,596,789千円、棚卸資産の調整額160,035千円、為替レート差額 5,147千円、貸倒引当金の修正等2,705千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額7,318,445千円には、セグメント間消去 875,714千円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,320,062千円、棚卸資産の調整 136,371千円、貸倒引当金の修正等10,469千円が含まれております。
- (3)減価償却費の調整額14,391千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額145,769千円は、各報告セグメントに配分していない全社設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	抄紙用具関連事業					工業用 事業	計		
	日本	北米	欧州	中国	タイ				
売上高									
外部顧客への 売上高	8,158,019	1,208,046	1,512,585	387,120	191,424	488,482	11,945,678	-	11,945,678
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,368,796	-	-	275,372	39,975	15,101	2,699,246	2,699,246	-
計	10,526,815	1,208,046	1,512,585	662,493	231,399	503,584	14,644,924	2,699,246	11,945,678
セグメント利益	1,802,063	43,650	99,434	2,286	9,321	28,911	1,985,667	1,566,678	418,988
セグメント資産	15,726,158	979,271	816,447	291,379	170,337	626,277	18,609,872	5,646,463	24,256,335
その他の項目									
減価償却費	911,349	6,070	5,481	3,558	1,578	9,856	937,894	164,168	1,102,063
減損損失	-	-	-	-	-	2,852	2,852	-	2,852
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,540,684	5,332	18,052	4,437	9,369	583	1,578,459	71,580	1,650,039

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 1,566,678千円には、セグメント間消去58,113千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,565,885千円、棚卸資産の調整額 71,863千円、為替レート差額11,500千円、貸倒引当金の修正等1,455千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額5,646,463千円には、セグメント間消去 991,387千円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,738,847千円、棚卸資産の調整 101,701千円、貸倒引当金の修正等704千円が含まれております。
 - (3)減価償却費の調整額164,168千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額71,580千円は、各報告セグメントに配分していない全社設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	中国	その他の地域	合計
6,127,548	1,313,196	1,155,045	1,937,088	1,824,644	12,357,523

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	中国	その他の地域	合計
6,323,408	1,091,751	1,209,883	1,569,331	1,751,303	11,945,678

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,875.51円	3,882.98円
1株当たり当期純利益金額	77.03円	77.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	-

- (注) 1 当社は2018年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、前連結会計年度より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において52,287株、当連結会計年度において89,600株であります。
- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	366,141千円	358,432千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	366,141千円	358,432千円
普通株式の期中平均株式数	4,753千株	4,614千株

- (注) 当社は2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「期中平均株式数」を算定しております。

- 5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	18,435,045千円	17,763,058千円
純資産の部の合計額から控除する金額	14,448千円	14,323千円
(うち非支配株主持分)	(14,448千円)	(14,323千円)
普通株式に係る期末の純資産額	18,420,596千円	17,748,734千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,753千株	4,570千株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	860,000	860,000	0.56	
1年以内に返済予定のリース債務	51,739	63,184	1.10	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	150,928	141,557	1.32	2021年9月30日 ~2025年2月28日
其他有利子負債	-	-	-	
合計	1,062,667	1,064,742		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	54,069	46,762	35,029	5,696

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,912,555	5,933,643	8,832,952	11,945,678
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	117,421	195,064	411,941	563,679
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	60,981	108,901	261,917	358,432
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.86	23.38	56.58	77.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.86	10.47	33.48	21.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,298,651	2,491,241
受取手形	¹ 333,786	286,292
売掛金	4,044,524	3,687,684
商品及び製品	1,458,834	1,416,277
仕掛品	901,962	931,226
原材料及び貯蔵品	503,311	550,212
前払費用	4,493	1,763
その他	137,488	222,778
貸倒引当金	890	516
流動資産合計	10,682,162	9,586,961
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 4,728,986	² 4,337,055
構築物	² 153,141	² 143,491
機械及び装置	² 2,065,569	² 1,622,150
車両運搬具	² 2,271	² 3,748
工具、器具及び備品	² 83,009	² 112,820
土地	² 1,807,998	² 1,807,998
リース資産	120,354	120,753
建設仮勘定	324,164	1,649,691
有形固定資産合計	9,285,495	9,797,708
無形固定資産		
ソフトウェア	125,665	105,554
リース資産	65,076	60,591
電話加入権	5,146	5,146
その他	4,872	4,646
無形固定資産合計	200,760	175,939
投資その他の資産		
投資有価証券	3,855,898	3,152,265
関係会社株式	103,760	103,760
関係会社出資金	54,932	54,932
破産更生債権等	3,261	3,261
会員権	77,188	77,038
長期前払費用	2,133	1,602
その他	6,782	6,975
貸倒引当金	49,182	49,350
投資その他の資産合計	4,054,774	3,350,486
固定資産合計	13,541,029	13,324,134
資産合計	24,223,191	22,911,096

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	497,161	417,378
短期借入金	2 860,000	2 860,000
リース債務	51,739	56,961
未払金	1,049,551	667,704
未払費用	26,605	28,235
未払法人税等	79,294	75,984
預り金	27,998	28,474
賞与引当金	277,185	260,867
役員賞与引当金	30,048	17,681
その他	17,732	2,495
流動負債合計	2,917,316	2,415,783
固定負債		
長期未払金	9,510	9,510
リース債務	150,928	141,557
資産除去債務	55,956	57,079
繰延税金負債	799,375	562,144
退職給付引当金	2,969,358	3,094,543
役員株式給付引当金	16,240	47,190
その他	1,428	4,624
固定負債合計	4,002,797	3,916,649
負債合計	6,920,113	6,332,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,594,803	3,594,803
資本剰余金		
資本準備金	2,322,038	2,322,038
その他資本剰余金	11,200	11,200
資本剰余金合計	2,333,238	2,333,238
利益剰余金		
利益準備金	898,700	898,700
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,236,193	1,135,500
別途積立金	5,043,753	5,043,753
繰越利益剰余金	3,311,234	3,466,835
利益剰余金合計	10,489,882	10,544,791
自己株式	360,484	660,715
株主資本合計	16,057,439	15,812,118
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,245,637	766,545
評価・換算差額等合計	1,245,637	766,545
純資産合計	17,303,077	16,578,663
負債純資産合計	24,223,191	22,911,096

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	11,046,292	10,797,282
売上原価	7,390,783	7,345,442
売上総利益	3,655,508	3,451,839
販売費及び一般管理費	² 3,478,654	² 3,361,933
営業利益	176,854	89,906
営業外収益		
受取利息及び配当金	268,358	301,165
為替差益	30,252	-
受取賃貸料	16,350	16,427
雑収入	68,116	116,731
営業外収益合計	383,077	434,324
営業外費用		
支払利息	11,517	12,969
為替差損	-	7,205
賃貸費用	12,754	12,789
訴訟関連費用	23,825	8,404
固定資産除却損	7,750	25,796
雑損失	29,561	34,623
営業外費用合計	85,409	101,789
経常利益	474,522	422,441
特別利益		
投資有価証券売却益	-	32,430
特別利益合計	-	32,430
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	4,395	100
減損損失	289	2,852
特別損失合計	4,685	2,952
税引前当期純利益	469,837	451,920
法人税、住民税及び事業税	162,731	145,390
過年度法人税等	15,140	-
法人税等調整額	45,847	33,475
法人税等合計	132,024	111,914
当期純利益	337,812	340,005

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,594,803	2,322,038	-	2,322,038
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			11,200	11,200
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	11,200	11,200
当期末残高	3,594,803	2,322,038	11,200	2,333,238

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	898,700	1,336,858	5,043,753	3,160,664	10,439,977	348,089	16,008,730
当期変動額							
剰余金の配当				287,907	287,907		287,907
当期純利益				337,812	337,812		337,812
自己株式の処分						146,048	157,248
自己株式の取得						158,443	158,443
固定資産圧縮積立金の取崩		100,664		100,664	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	100,664	-	150,569	49,904	12,395	48,709
当期末残高	898,700	1,236,193	5,043,753	3,311,234	10,489,882	360,484	16,057,439

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計	
当期首残高	1,623,337	1,623,337	17,632,068
当期変動額			
剰余金の配当			287,907
当期純利益			337,812
自己株式の処分			157,248
自己株式の取得			158,443
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	377,700	377,700	377,700
当期変動額合計	377,700	377,700	328,990
当期末残高	1,245,637	1,245,637	17,303,077

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,594,803	2,322,038	11,200	2,333,238
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,594,803	2,322,038	11,200	2,333,238

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	898,700	1,236,193	5,043,753	3,311,234	10,489,882	360,484	16,057,439
当期変動額							
剰余金の配当				285,096	285,096		285,096
当期純利益				340,005	340,005		340,005
自己株式の処分							-
自己株式の取得						300,230	300,230
固定資産圧縮積立金の取崩		100,692		100,692	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	100,692	-	155,601	54,909	300,230	245,321
当期末残高	898,700	1,135,500	5,043,753	3,466,835	10,544,791	660,715	15,812,118

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計	
当期首残高	1,245,637	1,245,637	17,303,077
当期変動額			
剰余金の配当			285,096
当期純利益			340,005
自己株式の処分			-
自己株式の取得			300,230
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	479,092	479,092	479,092
当期変動額合計	479,092	479,092	724,413
当期末残高	766,545	766,545	16,578,663

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

・移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

...移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

...いずれも移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～60年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具 3年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、5年による定額法により按分額を発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、5年による定額法により按分額を費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の10分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「雑損失」に表示していた37,311千円は、「固定資産除却損」7,750千円、「雑損失」29,561千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員に信託を通じて自社の株式を給付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルスの影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難であります。現時点においては一定の受注は確保されており、生産活動においても操業体制の見直しを図ることによって大きな影響は生じていないことから、将来の売上高に著しい影響を与えるものではないという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	29,112千円	-

2 担保提供資産及び担保付債務

担保提供資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,289,203千円(帳簿価額)	1,185,138千円(帳簿価額)
構築物	57,492千円(帳簿価額)	52,673千円(帳簿価額)
機械及び装置	42,378千円(帳簿価額)	23,039千円(帳簿価額)
車両運搬具	30千円(帳簿価額)	28千円(帳簿価額)
工具、器具及び備品	4,189千円(帳簿価額)	4,023千円(帳簿価額)
土地	161,710千円(帳簿価額)	161,710千円(帳簿価額)
計	1,555,004千円(帳簿価額)	1,426,613千円(帳簿価額)

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	150,000千円	150,000千円

3 当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

4 保証債務

当社の関係会社であるイチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション及びイチカワ・ヨーロッパGmbHの銀行取引に対し保証を行っております。なお、円貨への換算は、決算日の為替相場により換算しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション	499,545千円 (US\$4,500,000)	489,735千円 (US\$4,500,000)
イチカワ・ヨーロッパGmbH	124,560千円 (EUR1,000,000)	119,650千円 (EUR1,000,000)

また、子会社イチカワ・アジア・カンパニーリミテッドへの出資に関して、MHC B Consulting (Thailand) Co.,Ltd.の出資額(960千パーツ)について保証を行っております。保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
MHC B Consulting (Thailand) Co.,Ltd.	3,350千円 (THB960,000)	3,206千円 (THB960,000)

5 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	958,963千円	1,050,405千円
短期金銭債務	164,846千円	172,764千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引	3,418,257千円	3,406,801千円
営業取引以外の取引	196,775千円	223,442千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	580,796千円	534,198千円
手数料	601,131千円	526,922千円
給料手当	862,801千円	869,163千円
賞与引当金繰入額	41,115千円	38,731千円
役員賞与引当金繰入額	30,048千円	17,681千円
役員株式給付引当金繰入額	16,240千円	30,950千円
退職給付費用	89,060千円	83,541千円
減価償却費	83,980千円	102,502千円
研究開発費	327,025千円	328,302千円
おおよその割合		
販売費	54.2%	53.3%
一般管理費	45.8%	46.7%

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	103,760	103,760
計	103,760	103,760

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	84,264千円	79,303千円
未払事業税	11,568 "	12,432 "
退職給付引当金	902,703 "	940,759 "
投資有価証券評価損	174,336 "	174,336 "
その他	167,241 "	143,147 "
繰延税金資産小計	1,340,114 "	1,349,979 "
評価性引当額	1,113,232 "	1,134,162 "
繰延税金資産合計	226,881 "	215,817 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	539,946 "	495,965 "
その他有価証券 評価差額金	481,257 "	277,501 "
その他	5,053 "	4,494 "
繰延税金負債合計	1,026,257 "	777,962 "
繰延税金負債の純額	799,375 "	562,144 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 "	2.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.2 "	14.4 "
住民税均等割等	2.4 "	2.5 "
外国法人税	0.5 "	0.8 "
試験研究費税額控除	3.3 "	3.2 "
評価性引当額の増減	1.0 "	4.6 "
役員賞与引当金	1.9 "	1.2 "
役員株式給付引当金	1.1 "	2.1 "
国外関連者への所得移転	0.5 "	-
過年度法人税等	3.2 "	-
その他	0.4 "	1.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	24.8%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,728,986	14,136	3	406,064	4,337,055	11,026,731
	構築物	153,141	7,943	511	17,081	143,491	881,721
	機械及び装置	2,065,569	126,800	25,776 (2,278)	544,443	1,622,150	18,068,649
	車両運搬具	2,271	2,800	-	1,322	3,748	25,379
	工具、器具及び備品	83,009	54,751	616 (573)	24,323	112,820	700,225
	土地	1,807,998	-	-	-	1,807,998	-
	リース資産	120,354	35,893	-	35,494	120,753	125,908
	建設仮勘定	324,164	1,612,848	287,321	-	1,649,691	-
	計	9,285,495	1,855,173	314,229 (2,852)	1,028,729	9,797,708	30,828,614
無形固定資産	ソフトウェア	125,665	21,424	1,740	39,794	105,554	469,241
	リース資産	65,076	12,139	-	16,624	60,591	56,651
	電話加入権	5,146	-	-	-	5,146	-
	その他	4,872	-	-	225	4,646	2,216
	計	200,760	33,563	1,740	56,644	175,939	528,109

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	柏工場	フェルト生産設備	84,532千円
機械及び装置	岩間工場	ベルト生産設備	36,699千円
建設仮勘定	岩間工場	ベルト生産設備	907,004千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	50,072	49,866	50,072	49,866
賞与引当金	277,185	260,867	277,185	260,867
役員賞与引当金	30,048	17,681	30,048	17,681
役員株式給付引当金	16,240	30,950	-	47,190

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ik-felt.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第95期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第96期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

第96期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出。

第96期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年6月14日関東財務局長に提出。

2019年7月2日関東財務局長に提出。

2019年8月9日関東財務局長に提出。

2019年9月6日関東財務局長に提出。

2019年10月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

イチカワ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 瀬 俊 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイチカワ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イチカワ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イチカワ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イチカワ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

イチカワ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 瀬 俊 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイチカワ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イチカワ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。